



# さい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38)2111

FAX : 0175(38)2492

8月13日(水) [古佐井・大佐井地区]  
子ども会 合同ねぶた運行



## 今月の主な内容

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 平成15年度佐井村成人式ほか…… 2  | 作りたい農作物を守る方法…… 10 |
| 国民健康保険被保険者証更新ほか…… 4 | 保健師だより・歯科だより…… 11 |
| 市町村合併地区説明会…… 6      | 交母だより…… 12        |
| 消防職員募集…… 7          | こちら佐井駐在所…… 13     |
| 苦情申出窓口の設置…… 8       | お知らせコーナー…… 14     |
| わいどの広場…… 9          | 戸籍の窓口…… 16        |

2003

(平成15年)

9

No. 409

# 平成15年度 佐井村成人式

8月15日(金)、アルサスしおさいホールで、「平成15年度佐井村成人式」が行われました。今年は、対象者47名のうち、28名が出席。式典では、村長の式辞、村議会議長の祝辞に続き、新成人代表の宮木豊さんが「強い意志と情熱を持って、知性と教養を備えた国民になるよう努力します。」と誓いの言葉を述べました。

また、式典の後、講師にむつ市教育委員会指導課 課長 新山剛 先生を迎え、「新成人に望むこと」と題し、共に佐井中学校で過ごした時の思い出話を交えながら、記念講演が行われました。

しおさい公園では、佐井村夏まつりも開催され、ビアガーデンや盆踊り、花火大会と、多くの見物客でにぎわい、佐井村の短い夏を楽しんでいました。



横浜 一春  
(大佐井)



川畑 直幸  
(矢越)



太田 祐樹  
(古佐井)



大坂 賢志  
(大佐井)



岩泉 竜太  
(大佐井)



福田 仁  
(大佐井)



中村 泰士  
(矢越)



館脇 健二  
(古佐井)



倉谷 琢也  
(大佐井)



菊池 晃一  
(大佐井)



奥本 末子  
(大佐井)



岡本 綾子  
(大佐井)



大石 真希  
(古佐井)



宮田 大輔  
(原田)



宮木 豊  
(矢越)



宮野 聖子  
(大佐井)



西谷久美子  
(大佐井)



中嶋 舞  
(古佐井)



内藤まどか  
(大佐井)



館脇 瑞徳  
(矢越)



佐々木宏子  
(磯谷)



横浜かおり  
(原田)



山本 佳子  
(古佐井)



山口 奈々  
(大佐井)



松谷 浩平  
(大佐井)



川村 育子  
(大佐井)



竹内 信子  
(牛滝)



船越 一也  
(牛滝)



### 03 佐井村ふるさとフェア 大募集

#### 出展者大募集

日頃、団体（個人）等で意欲ある活動をしている方で自分達の活動（趣味、ボランティアなど）を「03佐井村ふるさとフェア」でPR、宣伝してみませんか。

（ただし、農林水産、商工、観光、文化伝統など「佐井村ふるさとフェア」の内容にあうものに限ります。）

#### 我が家の自慢大募集

現在作っている、農林水産物、農林水産加工品、手芸、陶芸、芸術作品、盆栽、写真（古いものも歓迎）、家庭で眠っているもの何でも結構です。本当になんでも結構です。「03佐井村ふるさとフェア」で発表、展示してみませんか。

■期 日 平成15年10月18日出 10時～16時・19日(日) 9時～15時

■場 所 津軽海峡文化館アルサス

■申込方法 別紙申込書に記入し、提出

■申込締切 平成15年9月16日(火)

■提出先 佐井村役場（教育委員会、産業振興課）

■募集範囲 佐井村に居住している方、又は佐井村出身の方

## 国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証（一般・退職者医療）の更新を9月24日から9月26日の期間に各地区ごとに行いますので、前回交付した被保険者証と印鑑を持参のうえおいでください。

- ④ 被保険者証（佐井村に住所を有しないが、大学・高等学校等に修学中で、当該世帯主の扶養親族たる要件を満たす学生に交付）

注：在学証明書又はこれに準ずるもの（生徒手帳の写し等）と印鑑を持参してください。

【前回提出していても新たに提出が必要となります】

- ⑤ 被保険者証（佐井村に住所を有し、大学・高等学校等に修学中の学生及び出稼者や長期旅行者等に交付）

も新しくなります。

被保険者証の交付及び再交付を代理人に依頼する場合、次のことに十分注意してください。

- ・代理人（被保険者証の受取人）は、前回交付した被保険者証と印鑑が必要です。
- ・出稼使用の場合は、本人・代理人とも出稼先の会社名、住所及び印鑑が必要です。

☆国民健康保険被保険者証は、次の日程で交付しますので忘れずにおいでください。

### 国民健康保険被保険者証の更新日程

月 日	地 区	更 新 場 所	時 間
9月24日	長 後	長後地区生活改善センター	9:30～9:50
	福 浦	歌 舞 伎 の 館	10:10～10:40
	牛 滝	牛滝地区交流促進センター	11:10～11:40
9月25日	原 田	原田地区生活改善センター	9:30～10:00
	川 目	川目地区生活改善センター	10:30～10:50
	矢 越	矢越地区生活改善センター	13:30～14:00
	磯 谷	磯谷地区漁民研修センター	14:30～15:00
9月26日	古 佐 井	アルサスしおさいホール前	9:00～16:00
	大 佐 井		

※都合により当日更新できない方は、後日、役場住民課までおいでください。

＜問い合わせ先＞ 住民課 保険係 ☎2111 内線33・34

## 【国民健康保険税 滞納していると】

特別な事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ①督促を受けたり、延滞金が増加される場合があります。
- ②被保険者証の有効期間が短くなる場合があります。(短期被保険者証の交付)
- ③被保険者証を返すことになり、被保険者資格証明書が交付されます。

この場合、医療機関の窓口でいったん保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日、申請により7割の払い戻しを受けます。また、保険税が完納されると認められたときなどは、被保険者証は再交付されます。

- ④国保の給付の全部または一部が差し止められます。
- ⑤国保の給付の全部または一部が滞納保険税に充てられます。

上記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、国保の給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)を受ける場合、その費用の全部または一部が滞納保険税に充てられます。このほか、財産の差し押えなどの滞納処分を行う場合もあります。

### ご相談ください

災害や病気などにより、保険税の納付がどうしても困難という方は担当窓口にご相談ください。

申請によって、保険税の減額や免除を受けられる場合があります。

■問い合わせ 住民課 税務係・保険係 ☎2111

## 【退職者医療制度 該当しませんか】

### ★対象となる方

- ・国民健康保険に加入している人
- ・老人保健制度の適用を受けていない方
- ・厚生年金や各種年金(国民年金を除く)を受けていて、これらの加入期間が20年(40歳以上は10年)以上ある方

### ★届出に必要なもの

- ・年金証書(加入期間がわかるものを提示してください)
- ・印鑑
- ・国民健康保険被保険者証

※年金証書を受け取ったら14日以内に担当窓口へ届け出てください。

■問い合わせ 住民課 保険係 ☎2111

## 【乳幼児医療費扶助制度 ご存知ですか】

出生から小学校入学始期に達する乳幼児の医療費の一部負担金(医療保険に該当する医療費及び入院時食事療養費標準負担額)を助成しています。

### ●対象医療費

- ・出生から4歳に達した日に属する月の末日までの者 → 外来・入院・調剤
- ・4歳に達した月の末日の翌月から小学校入学始期に達する月の末日までの者 → 入院のみ  
(医療機関ごとに入院1日につき500円を控除した額)

### ●国保乳児

- ・国保乳児10割給付証明書を医療機関窓口へ提示してください。保険に該当する医療費の一部負担金は被保険者に請求されません。
- ・入院時食事療養費標準負担額の助成は、医療機関の領収書を添付して担当窓口へ申請してください。

### ●国保幼児及び社保乳幼児

- ・医療機関の領収書を添えて担当窓口へ申請してください。

※初めて申請する方は、医療機関の領収書のほかに振込先(社会保険加入者にとっては被保険者証を提示)をお知らせください。また、医療機関にかかった月の翌月から起算して4ヶ月以内に申請してください。

■問い合わせ 住民課 保険係 ☎2111

# 「市町村合併」地区説明会概要

平成15年7月22日～31日、市町村合併地区説明会を開催しました。

8会場合わせて、143名（内訳：男100名、女43名）の参加がありました。

説明会では、前回説明会で要望された北通り3町村の財政シュミレーションの説明及び8市町村（むつ市、大畑町、川内町、大間町、鷹野沢村、風間浦村、佐井村、横浜町）で構成するむつ下北地域任意合併協議会で公表された資料に基づき説明をしました。各地区説明会には、村長、助役、収入役、教育長、各課長並びに議長、副議長、合併調査研究特別委員長、副委員長、各議員が出席して、市町村合併について住民との意見交換が行われました。

## 説明会に参加した方の意見・不安・要望をまとめました。



### 【主な意見】

- ・佐井村の将来を新市に注文しながら整備していくことが必要ではないか。
- ・地域の意向を伝えるための委員会などの組織作りが必要である。
- ・三町村の合併は考えられないので、今後八市町村での前向きな考えで進むべきである。
- ・合併により観光PRが強化され、水産物の供給が見込まれる。
- ・佐井村として、何が必要なのかを法定協議会に持ちこむことが必要である。
- ・道路整備を最重点に考えることが大事である。
- ・国の財政が不透明な状況で、二十～三十年後の財政シュミレーションは長すぎないか。

### 【主な不安と回答】

- ・細かいところまで目が届かなくなるのが危惧されるのでは。
- ・A 新市に対し、細かい部分でも意見を述べ、徹底してやってもらうようにする。

- ・漁港などの整備が、今までのように進まなくなるのではないか。
- ・A 漁港整備計画があるから、それをそのまま市町村建設計画へ盛り込んでいけると思う。

- ・三法交付金の額が以前示された額より少なくなるのではないか。
- ・A 国や県に要望し、今まで示された額で交付してもらおう。

- ・地区総代会等は、合併後はどういう形になるのか、あるいはなくなるのか。
- ・A なくす訳にはいかないもので、法定協議会で煮詰め、まちづくり委員会でも協議していくことが必要。

### 【主な要望と回答】

- ・合併には、道路の整備と交通体系の充実が必要である。
- ・A むつ市に一番遠い佐井村は、幹線道路に、早めに手を掛け、整備してもらわなければならない。



- ・新しい市になっても、何とか、佐井という名称を残して欲しい。
- ・A 大字「佐井」になると思うが、法定協議会で名前を残すよう努力する。

- ・水産振興基金は、佐井の漁業のために使って欲しい。
- ・A 新市になっても、条件を付けて佐井で使えるよう努力する。

- ・合併の形態で、編入合併を選択した行政・議会であるが、言葉ばかりだと、住民は不安を招く。中身について早い段階において、住民に対して説明して欲しい。
- ・A 広報等により情報提供します。国への届出は編入、中身は対等と言う考え方である。

合併についての問い合わせは  
役場総務課(企画係)へ



# 下北地域広域行政事務組合消防職員募集

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

1. 採用予定年月日 平成16年4月1日

## 2. 試験日時及び試験場所

- (1) 第1次試験（教養試験[五択択一式]、適性検査、実技試験[走力、筋力]）
  - ・日時 平成15年10月4日(土) 午前8時30分～
  - ・場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎（むつ市小川町二丁目14番1号）
- (2) 第2次試験（作文試験、面接試験）
  - ・日時 平成15年11月上旬
  - ・場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎

## 3. 募集する署所、人員及び職種

募集する署所	人員	職種
佐井消防分署	1名	初級消防職

## 4. 受験資格等

- (1) 昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた男子で、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方。
- (2) 採用後は、佐井村に居住し、かつ、住民登録のできる方。
- (3) 採用時、普通自動車運転免許証を所持又は取得見込みの方。
- (4) 日本国籍のない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

## 5. 受験申込書の交付等

- (1) 受験申込書(受験票)は所定の様式があり、消防本部及び佐井消防分署で交付します。
- (2) 郵便で受験申込書(受験票)を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの)を同封してください。

## 6. 受験申込方法

- (1) 提出書類：受験申込書(受験票含む)
- (2) 提出(受付)場所：下北地域広域行政事務組合佐井消防分署

## 7. 受付期間

平成15年9月3日(水)から平成15年9月16日(火)までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。(郵送による申込みの場合は、平成15年9月16日消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。)

## 8. 給 与

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定による。

## 9. その他

- (1) 1次試験では適性検査終了後、実技試験を行いますので、1次試験当日は、トレーニングウェア、運動靴を持参してください。
- (2) 受験申込書(受験票)の交付及び受付を行う署所の住所・電話番号  
○佐井消防分署  
〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森103番地3 ☎2266
- (3) 受験申込書(受験票)の交付のみを行う署所の住所・電話番号  
○消防本部  
〒036-0071 むつ市小川町二丁目14番1号 ☎23819
- (4) この試験に関する問い合わせは、下北地域広域行政事務組合消防本部総務課(☎23819)にしてください。

## 「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、佐井村保育所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

佐井村保育所における苦情解決責任者、苦情受付担当者、及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

1. 苦情解決責任者 佐井村保育所 所長 樋口 秀視
2. 苦情受付担当者 主任保育士 山本 愛子
3. 第三者委員 (1) 中村 喜一 (2) 坪谷 和子 (3) 金沢ひろ子  
(4) 横浜 昭彦 (5) 田中 豊衛

### 4. 苦情解決の方法

#### (1) 苦情の受付

苦情は直接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

#### (2) 苦情受付の報告・確認

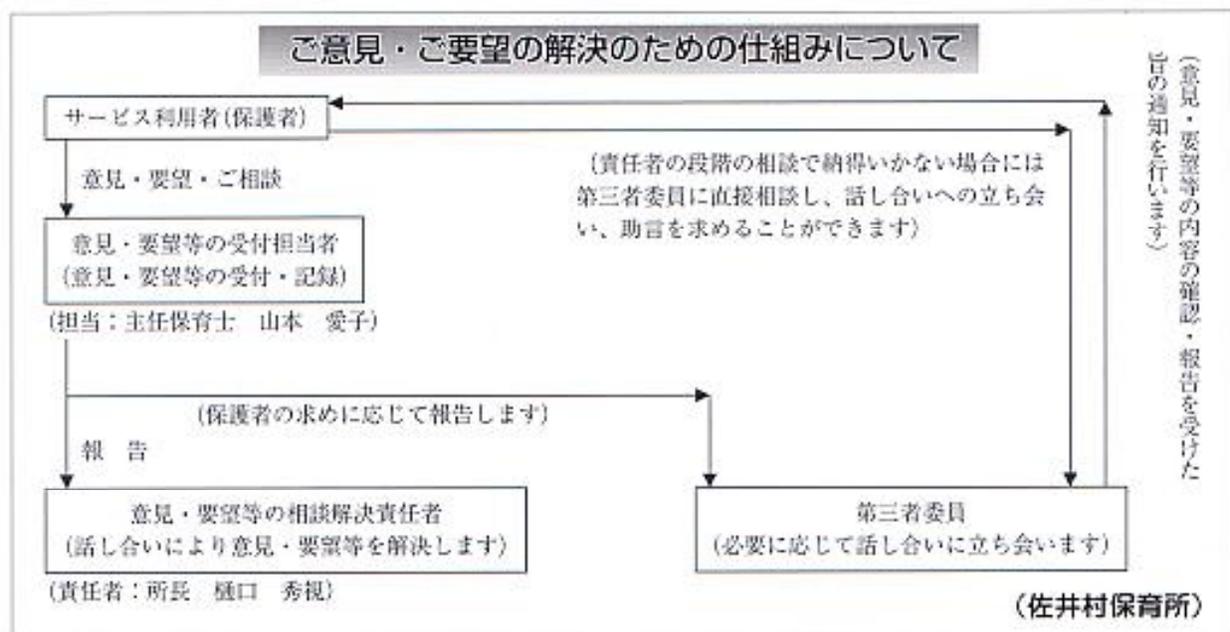
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

#### (3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア、第三者委員による苦情内容の確認
- イ、第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認



（第三者委員 中村 喜一）  
住所：古佐井 ☎②617

（第三者委員 坪谷 和子）  
住所：大佐井 ☎②614

（第三者委員 金沢ひろ子）  
住所：原田 ☎④033

（第三者委員 横浜 昭彦）  
住所：矢越 ☎②704

（第三者委員 田中 豊衛）  
住所：福浦 ☎⑤130

\*相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

### 第3回佐井村・南部・津軽インディアカ交流大会

佐井村インディアカ愛好会は、願掛ケビンハウス・佐井中学校体育館で、第3回佐井村・南部・津軽インディアカ交流大会を開催しました。

インディアカを通じて、佐井村の良いところを知ってもらおうと開催しているもので、今年は、十和田市、板柳町、平賀町から約40名が参加。ケビンハウスで行われた交流会では、津軽海峡の漁火による幻想的な風景に感嘆の声があがっていました。



### 青少年赤十字道南地方トレーニングセンター

7月30日(金)から8月1日(金)まで、2泊3日の日程で、アルサス・ケビンハウスを会場に、青少年赤十字道南地方トレーニングセンターが開催されました。

この活動は、「青少年赤十字活動を通して、実践交流を深め、交流の輪を広げるとともに、赤十字への理解を深める」「災害時における食・住の困難さを体験する」ことを目的に行われているもので、約100名が参加し、各校の交流会や災害時を想定したさまざまなプログラムをこなしていました。



### 牛滝青年会ボランティア活動

7月19日(土)、牛滝青年会のみなさんが、牛滝川の清掃、草刈作業を行いました。昨年からのボランティア活動の一環として行われていますが、川には空き缶・ビン等がたくさん捨てられていました。

魚が生息するにはとても環境が悪いです。少しでも自然に近づくよう、今後も続けていきます。



### 第31回函館・下北子ども交流会

7月28日(月)~30日(水)、北海道森町にあるネイバル森で、第31回函館・下北子ども交流会が行われ、本村からは、16名が参加しました。

交流会では、サイクリングやパークゴルフ、凧づくりをしました。交流会を通して、子どもたちはたくさんの友達をつくり、夏休みの良い思い出になりました。



### 新しい英語指導助手(ALT)を紹介します

氏名：YOSHIOKA BRIAN TARO

生年月日：1974年5月17日 (29歳)

出身：アメリカ シカゴ

趣味：スポーツ、陶芸、映画鑑賞、旅行、読書、音楽鑑賞

好きな食べ物：焼肉、おにぎり、うどん、そば、漬け物、お茶

ひと言：佐井はきれいで静かなところですね。この自然を楽しみ、いろいろなスポーツもしたいです。佐井の人はとても優しい人ばかりなので、たくさん日本語を話したいと思っています。



### 死亡叙勲 「故 坂井吾一氏」

地方自治の功績に対し

☆ 勲六等単光旭日章 ☆ を受賞

故 坂井吾一氏(享年76歳)は、昭和50年、村議会議員に当選し、以後通算5期20年にわたり村政に参画されました。

この間、村議会副議長等の要職を歴任し、村議会の円滑な運営に尽力するとともに、納税の普及や漁業振興等、地域社会の発展と地方自治の振興に大きく貢献されました。

なお、平成15年7月29日、ご自宅で伝達式が行われ、太田村長から勲記及び勲章をご遺族に手渡されました。

# 作りたい農作物を守る方法 ④

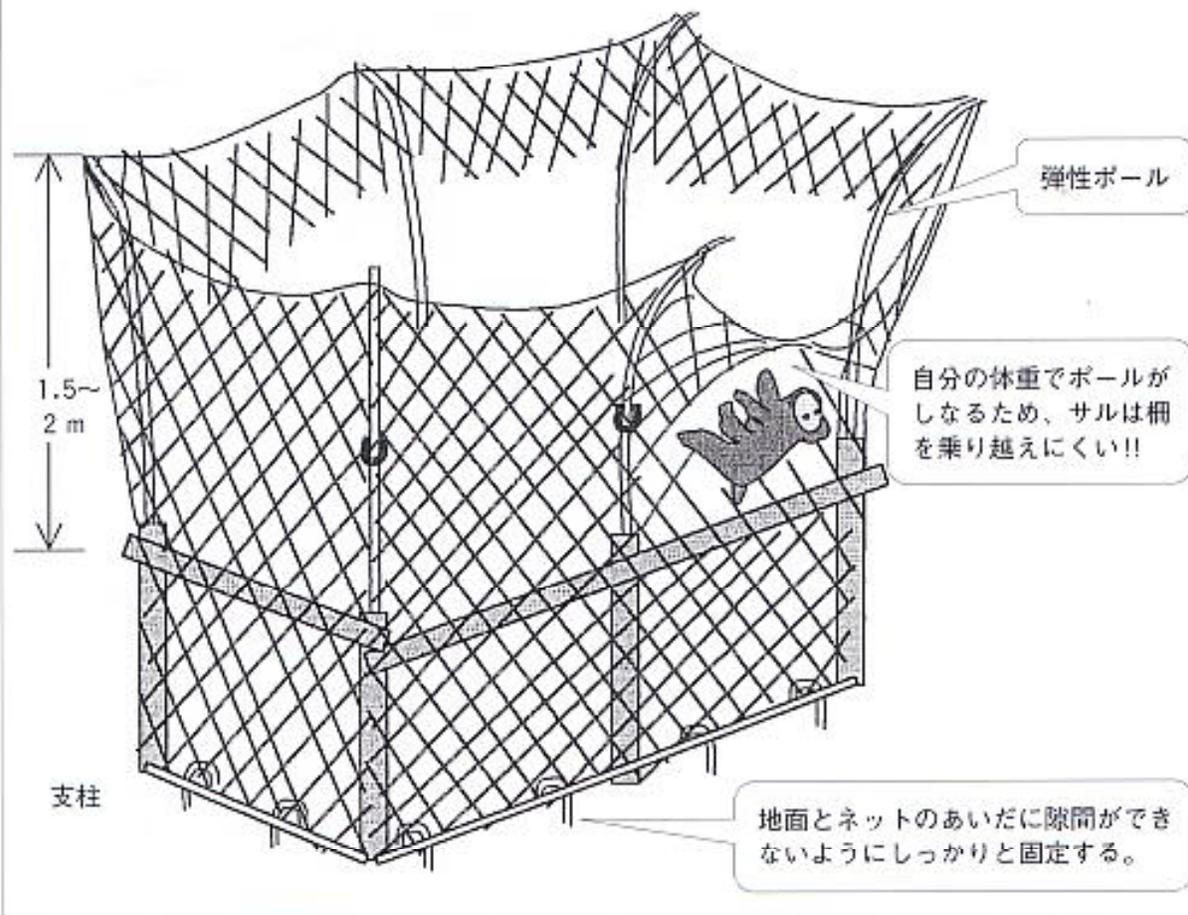
佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

サルの好物で被害にあう可能性が高いけれど“自分の手で作って食べたい”“昔からずっと作っている”そんな農作物を少しでもサルから守る方法。今回は弾力性のあるボールを使って作る、サルが簡単にのぼれない柵『猿落君』について紹介します。

『猿落君』は奈良県果樹振興センターで開発され、各地で効果が確認されています。

## 猿落君の構造…弾力性のある“しなる”ボールを利用する。

弾性ボール…グラスファイバー製 1本(約2m) ¥100ほど  
支柱…ハウス用鉄パイプなど、しっかりとしたものを支柱にする。



参照：「山の畑をサルから守る」井上雅夫著 2002年 農文協

★猿落君の作り方・質問・疑問については、産業振興課・教育委員会までご連絡ください。

◎先月広報8月号で紹介した「かぼちゃカゴ」(1個：¥100)を購入したい方は産業振興課までご連絡ください。

その他、ご意見・ご質問などは、

佐井村教育委員会 ☎4506、4507まで(文責：北大 鈴木克哉)

# 元気になる！ウォーキング

保健師だより

「いつまでも元気に暮らしたい」それは、誰もの願いです。では、元気に暮らすための鍵となるものは何でしょうか？

答えは、ほかならぬ歩くこと。積極的に歩くことが、健康づくりの大きな第一歩となります。マイペースで続ければ、安全に、健康なからだづくりを進めることができます。単純なようですが、人間にとってごく自然な行為「歩く」を楽しく実践して、自分だけの健康を手に入れましょう。

まずは、自分の体力レベルを調べてみましょう。

【運動不足度診断】 次の設問を読み、「はい→2点」「ときどき→1点」「いいえ→0点」で採点してください。



◎階段をあがるときなど、よく息が切れる。

( )点



◎歩かないで車やバス、タクシーなどに乗ることが多い。

( )点



◎いそいで歩いたり、長時間歩いたりするとひざや腰が痛くなる。

( )点



◎同年代の人より、歩く速度が遅い。

( )点



◎休みの日は家でテレビを見たり、ゴロゴロしがち。

( )点



◎エスカレーターに乗るとき、どちらの足から乗ろうか迷うことがある。

( )点



◎肩のこりや、手足の冷えがある。

( )点



◎足がむくむほうだ。

( )点



◎かけ声をかけたり、ため息をつくことが多い。

( )点



◎前の日の疲れがとれにくい。

( )点

【判定】 各設問における合計点数 点

0～2点…今のところは問題ありません。適度な運動は、健康づくりの基本。気を抜かないで現状を維持するように頑張りましょう。

3～8点…運動量はまずまずといえますが、運動効果アップのためには回数を増やすなど、運動のやり方を見直してみましょう。

9～14点…少し運動不足気味です。毎日忙しくても、運動する時間を意識的につくるようにしましょう。

15～20点…運動量が足りません。改善しないとからだに影響が出てくるのも時間の問題。まず、ゆっくりとしたウォーキングから始めてみましょう。

## 歯科だより むし歯予防の秘訣は家庭にあり ～ママができること～

歯みがきは一日2回が原則。食べてから8時間以内が目安。

口の中に食べ物のかすが残っていると、その糖分をむし歯菌が分解してネバネバしたむし歯菌のかたまりともいえる歯垢をつくり出します。この歯垢は、時間が経つにつれ、歯の表面にはりつき、歯を溶かす酸をつくりだしますが、できはじめの約8時間までなら、歯みがきで比較的簡単に落とせます。ですから、食後8時間以内、できるだけ早いうちに歯みがきをしましょう。

げんきエイジなら、昼食のあとと寝る前の一日2回が目安です。「お寝る前に歯みがきしよう。」「歯をみがいてから『おやすみ』しようね。」などと、上手に生活リズムのなかに取り入れて、習慣づけましょう。

ただし、歯みがきは、回数よりもきちんと歯の汚れ（歯垢）を落とすことが大事です。とくに、げんきエイジでは、子どもが一人でみがいただけでは不十分です。必ず、お母さんが仕上げみがきをして、汚れを落としましょう。



赤ちゃんがあまり嫌がらない下の奥歯から始めて、奥歯は溝の部分まで丁寧に。前歯は、唇と歯の間もきちんとみがいて。前歯は、敏感。無理に磨くとざつと傷める。

## むし歯0でニコニコ笑顔



船越まりあちゃん  
(古佐井)

# みなさん! 夜の事故に気をつけてね!



8月5日のパトロールに協力してくれた  
佐井中学校 2年 竹内 健 君  
1年 佐藤 勇 君



8月6日のパトロールに協力してくれた  
佐井中学校 1年 太田 彩 さん  
1年 竹内 毬 子 さん  
1年 品 中 愛 里 さん

母の会では八月五・六日に、佐井中学校生徒・佐井駐在所と合同で夜間交通安全防犯パトロールを実施しました。  
当日は、夏休み期間中のこともありたくさんの方々が夜の村内を往来しており、パトロールをしながら、「夜は車に目立つ格好や反射材を付けて交通事故から自分の身を守りましょう。また児童生徒がこの時間一人出歩いているところを見かけたら、早く家に帰るよう呼び掛けましょう」と、夜間の交通事故防止・防犯の呼び掛けを行いました。

交母だより



佐井村  
交通安全母の会

みんなで続けていこう!  
交通死亡事故ゼロ  
次の目標は2,500日

記録

**2,096日**

(9/1現在)

## 佐井村の事故発生状況

年度	種類	人身事故 (件数)	物損事故 (件数)
13年		7	20
14年		6 (-1)	45 (+25)
15年 (8/10現在)		0 (-6)	16 (-29)

※人身事故…人的被害のある事故  
(事故によりケガなどをしたとき)  
※物損事故…物的被害のみの事故  
(物が壊れただけで済んだ事故)

平成14年度の物損事故は  
前年比2.25倍に増加!

えっ? こんなに事故が...

佐井村では、現在交通死亡事故ゼロ記録を二千九十六日(九月一日)まで延ばしていますが、その一方で、死亡事故に至らない事故が増加しています。特に物損事故に関しては、平成十四年度は前年度と比べて倍以上発生しています。皆さんは「交通死亡事故を起こさない」ことは当たり前のことと思っていられると思います。

しかし、その元となる交通事故が減らない限り本当に安全とはいえません。今年も、幸い村内では人身事故は発生していませんが、物損事故は決して少ないとはいえません。これからは交通死亡事故だけでなく、すべての事故を起こさない気持ちで安全運転、安全歩行を心掛けていただきたいと思います。

## 秋の全国交通安全運動

■期 間 9月21日から9月30日までの10日間

### ■目 的

この時期は、秋の行楽による事故や薄暮時の事故が懸念されることから、住民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけることで、交通事故を防止しようというものです。

### ■重 点

- ① 高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止
- ② シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ③ ライトの早め点灯の推進

☎ 38 22218

こちら佐井駐在所

## 少年を福祉犯等の被害から守ろう

いきいき 青森っこ サポート作戦、JUMPチーム活動中

### ■福祉犯とはどんな犯罪？

「少年の健全育成を期するうえで、少年であるがゆえに特に保護されなければならない法的利益を侵害する犯罪」のことを福祉犯といいます。

福祉犯は、これまで時代とともに様相が変化してきました。たとえば戦後間もない頃は、子どもを不健全な場所で働かせたり、公衆娯楽を目的に見世物にし、大人がお金を得ることなどがありました。今日では、子ども自身が遊ぶためのお金欲しさや好奇心から福祉犯の被害に遭うことも多くなりました。しかし、今も昔も立場の弱い子どもが、心無い大人や悪環境のなかで被害を受けているという点では、何ら変わっていないのです。

最近では通信機器の発達に伴い、携帯電話を利用したいわゆる「出会い系サイト」による児童売春事件などで、被害者となる少年が全国的に急増しています。本県でも、児童売春などの事件で被害者となる少年が後を絶ちません。また、風俗営業店や深夜飲食業の従業員として働いていた事件や、高校生の大麻事件など、少年の福祉犯被害は多岐にわたっています。このような福祉犯被害は少年の心身に深刻な影響を与えたり、その後の健全な育成を大きく阻害します。

### ■福祉犯被害と携帯電話

携帯電話は、機能の便利さと「自分だけの電話」という所有感や個別化意識を満足させることで、大人のみならず子どもの間にも急速に広まってきました。このような状況は、人格形成途上にあり社会性や規範意識がしっかり確立されていない少年にとっては、携帯電話を通じての犯罪被害に遭う可能性を増大させている環境にあるといえます。実際に、福祉犯の被害者になった少年の多くは、携帯電話でのいわゆる「出会い系サイト」などで事件に巻き込まれています。

少年が犯罪に巻き込まれない環境をはじめ、少年一人ひとりに目を配り非行へのサインを見逃すことなく、少年の福祉を害する犯罪などから少年を守ることが、社会全体に強く求められています。

### ■子どもを犯罪被害から守るために（保護者のみなさんへ）

- ・子どもが興味を持っていることやその日にあった出来事などについて、親子で話し合う場面がありますか？
- ・子どもがむずかしい年頃だからといって、子どもを避けていませんか？
- ・子どもの毎月の携帯電話使用料の金額について知っていますか？
- ・子どもが大切にしている友達について知っていますか？
- ・一歩下がって子どもの目線で考え、話をすることがありますか？
- ・子どもに対して大切に思う気持ちを、言葉にして伝えていませんか？

## 駐 在 目 誌 ～7月の事件事故概況～

【事件】1件 矢越でかっぱらい盗（ガンリン抜き取り）

【事故】3件（物損事故のみで人身事故はゼロ）古佐井川目地区、原田地区、福浦地区

※7月に入って、物損事故が多発しております。事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

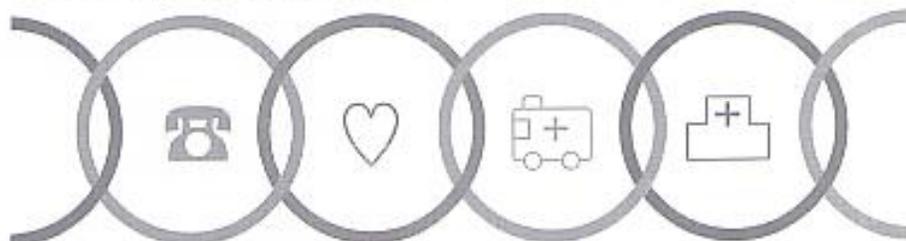
☆長後地区で住民の通報で指名手配被疑者を逮捕しました。

ご協力ありがとうございました。不審者を見たら、すぐ警察に通報してください。

# お知らせコーナー

## 『9月9日は救急の日』

9月9日を含む一週間（平成15年9月7日から9月13日まで）は「救急医療週間」です。



### 「救命の連鎖」

#### ☎ 早い通報

おちついて、はっきりと119番に通報する

#### ♡ 早い応急手当

救急車の到着前に心肺蘇生法などの応急手当を行う

#### 🚑 早い救急処置

救急救命士等の行う除細動などの高度な応急処置

#### 🏥 早い医療処置

医療機関における医療処置

**救急車が来る前に!! あなたによる救命手当が、尊い命を救います。**

あなたも応急手当講習を受けてみませんか？

応急手当講習を受けてみたい方は佐井消防分署救急係までご連絡ください。

佐井消防分署 ☎2266

## 国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

### 保険料は忘れずに納めましょう

おすすめ  
します！  
口座振替

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納めることが必要です。みなさんが納める保険料は、将来の年金を確実にするためだけでなく、現在年金を受けておられる方々の年金の財源として大切なものです。

定額保険料

月額13,300円

付加保険料 1ヶ月400円

第1号被保険者でより多くの年金を希望する人が納めます。

口座振替にすると、

手間が省けるばかりか納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。

お申し込みは

申込用紙は、金融機関、郵便局の窓口にありますので、

① 預金通帳 ② 通帳印 ③ 納付書  
をお持ちになって、お申し込みください。

●  
納めた保険料は社会保険料控除として全額所得控除の対象になります。年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。

## 精神保健福祉ボランティア講座受講者募集

在宅の精神障害者に対し、同じ地域住民として声がけや話し相手、作業所やデイ・ケアでの活動を通じたふれあい等を行う精神保健福祉ボランティアを育成するための講座を2コース開催します。ボランティア活動に関心のある方の受講をお待ちしております。

◆定員：30名 ◆参加費：無料

◆申込締切：9月19日(金)

1. 基礎コース：ボランティア活動に関心のある方を対象に、講義、グループワーク、見学等により精神の障害やボランティア活動について学ぶ。

(開催日時) 10月2日(木)、10月16日(木)、11月6日(木)、  
11月19日(木) 13:00~16:00

※11月~12月に作業所等の見学を1日予定。

(会場) むつ市海老川コミュニティセンター

2. 実践コース：基礎コース修了者で精神保健福祉ボランティアとしての登録を希望する方を対象に精神保健福祉ボランティアを模擬体験する。

(開催時期) 1月~2月(4日間)

■申し込み及び問い合わせ

下北地方健康福祉子どもセンター保健部(むつ保健所)

保健予防課 TEL:24-1231 FAX:24-3449

## 知事とのわいわいミーティング 参加者募集

「知事とのわいわいミーティング」は、知事と県民のみなさんが、青森県の未来について直接意見交換をする場です。「こんな青森県になったらいいな」「未来の青森県に望むこと」など、みなさんの考えを直接知事に話してみませんか。三村知事がお待ちしています。

◆開催日時：平成15年10月5日(日)  
午後2:00~午後4:00

◆場 所：下北文化会館2階視聴覚室

◆申込方法：佐井村役場、青森県むつ合同庁舎などで配布している申込書によりお申し込みください。あるいは、氏名・年齢・住所・電話番号・職業・発言希望の有無(視聴のみも可)を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールでお申し込みください。(発言希望者が多数の場合は調整させていただきます)

◆申し込み先

〒030-8570 青森市長島1-1-1  
青森県政策推進室 広報・広聴グループ  
FAX:017-734-8029  
Eメール:seisaku@ags.pref.aomori.jp

◆申込期限：9月26日(金)

◆問い合わせ

青森県政策推進室 ☎017-734-9138

## 過労死等の相談に応じています

働き過ぎていませんか? ご相談ください!

当協会では、「過労死」等の相談に応じています。仕事の疲れからくる健康のこと、精神的な悩みや、労災保険のことなどの相談に応じています。特に、第2月曜日は、「仕事と健康を考える日」として全国一斉相談を実施しています。秘密は厳守、相談は無料です。

- ・相談受付日時 毎日 9:00~16:30
- ・全国一斉相談 第2月曜日 10:00~16:00
- ・フリーダイヤル ☎0120-603-114

■問い合わせ

財労災年金福祉協会 青森労災年金相談室

〒030-0801 青森市新町1-1-14

損保ジャパン青森ビル3階 ☎017-734-7571

## 大湊地方隊創設50周年記念演奏会

海上自衛隊大湊地方隊では、創設50周年を控え、地域のみなさまを対象として、大湊音楽隊による大湊地方隊創設50周年記念演奏会を次のとおり開催します。

■日時及び場所

平成15年10月4日(土)  
午後6時30分から午後8時30分 下北文化会館

■応募内容

入場は無料です。入場をご希望の方は、往復ハガキ(一枚で5名様まで応募できます)に応募者の住所、氏名、年齢、電話番号及び同行者全員(4名まで)の氏名及び年齢をご記入のうえ、〒035-8511 むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部広報係までお申し込みください。希望者多数の場合は、抽選になります。

結果は、返信ハガキにてお知らせいたします。  
(締め切り：平成15年9月19日(金) 当日消印有効)  
詳しくは、海上自衛隊大湊地方総監部広報係  
☎0175-24-1640まで、お問い合わせください。

## 調停相談開設

むつ調停協会では、管内市町村で、民事及び家事の紛争について困難しておられる方々を対象にして、その解決手段等の相談を次のとおり開設いたしますので、多数おいでください。相談は無料です。

1. 日 時 平成15年10月4日(土)  
午前10時から午後3時まで
2. 場 所 むつ下北観光物産館(まさかりプラザ)  
むつ市柳町一丁目10番25号
3. 相談員 むつ調停協会所属調停委員
4. 相談内容 交通事故、土地建物、金銭、公害、家庭問題

## 県立大間高校同窓会 開催のお知らせ

大間分校・大間高校の同級生のみなさん、懐かしき友や恩師との再会を楽しみませんか。

- 期日 10月4日(土)
  - 時間 午後6時30分から午後9時まで
  - 場所 むつ仕出し店
  - 会費 3,000円
- ※事前にチケットをお求めください。

■問い合わせ

県立大間高等学校 同窓会事務局  
原子・坂本まで ☎2109

## 満1歳おめでとう!!



あいか  
**鈴木 愛加**ちゃん  
(志津加) 大佐井



みほ  
**祐川 実夕**ちゃん  
(文規・ちあき) 古佐井



ともこ  
**福田 知子**ちゃん  
(剛・淳子) 矢越

国民健康保険税(2期分)

納期は

**9月30日(火)です。**

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎2111

### 戸籍の窓口

8月15日現在

#### ◎お誕生おめでとう

東出 美咲(節男) 磯谷  
磯川 颯汰(誠) 大佐井

#### ◎ご結婚おめでとう

東出 隆広 磯谷  
大畑 恭子 大佐井  
畑中 俊介 大佐井  
神山 美幸 大畑町  
手塚 竜二 青森市  
館岡あさ子 矢越

#### ◎おくやみ申し上げます

横浜 もん(よく子) 磯谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

### 平成15年度 排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

- 資格 排水設備工事の設計及び監督管理ができるもの
- 試験内容 筆記試験  
(下水道の一般的知識及び排水設備の知識に関すること 他)

#### 3. 実施日及び実施場所

- 日時 平成15年11月7日(金)  
・受付時間 13:30~ ・試験時間 14:00~15:30
- 場所  
・青森会場 青森県観光物産館アスパム  
・弘前会場 弘前市立観光館 多目的ホール  
・五所川原会場 五所川原市中央公民館  
・八戸会場 青森厚生年金会館センター

※受験当日は電卓を持参してください(電卓は計算機能のみを有するもの)

#### 3. 受験・受講申込期間(申込書の配布 9月16日~)

受付期間 平成15年9月29日(月)~10月3日(金)

#### 4. 提出書類

- ①受験申込書②履歴書(A4判で市販のもの・写真糊付け)③最終学校卒業証明書または実務経験勤務先の証明書(受験資格によります)
- ④住民票⑤受験票送付用封筒(80円切手を貼る)⑥受験票(写真糊付け)⑦写真(資格証用1枚、写真は縦35mm、横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの)

#### 5. 受験(講)料 5,000円

#### 6. その他

受験資格等については、事前に担当課までお問い合わせください。

■問い合わせ 役場環境建設課環境係 ☎2111

### 佐井村の人口

7月31日現在

男 **1,528** (+1)  
女 **1,510** (-3)  
計 **3,038** (-2)  
世帯数 **1,101** (+1)

( )内は前月比

### 停電のお知らせ

1. 停電日時 平成15年10月5日(日) 午前5時~午前9時
2. 停電範囲 原田、原田川目、中道、黒岩、八幡堂、古佐井、古佐井川目、大佐井、大佐井川目、糠森、矢越
3. 作業内容 佐井変電所および送電線の定期・保守点検

■連絡先 むつ市小川町二丁目3-7

東北電力株式会社むつ営業所 お客さまセンター 田中

☎0175-22-2211 (内線242)

- 各種回数券のお求めは、  
下記委託販売店をご利用  
ください。

- ★佐井観光協会(アルサス内)
- ★磯谷…東出商店
- ★長後…滝本商店



#### ①「敬老フリーバス」(活き甲斐おでかけバス)

65歳以上のお客様へ 自由にお乗りして頂いております!  
11,700円(2ヵ月間有効)で「青森線」(野辺地~青森間)を除く、全路線が対象乗り放題

#### ②「フリー乗車券」

大人4,000円・小人2,000円  
金・土・日の3日間、「青森線」(野辺地~青森間)を除く、全路線が対象乗り放題

「敬老フリーバス」「フリー乗車券」のご使用は記入本人以外は、使用できません。

お問い合わせは

**下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12

☎(0175)23-3111